

「とよだ保育園の民営化について」説明会（第1回目）質疑応答概要

平成26年10月19日
とよだ保育園保護者会作成

1. 日時 平成26年10月18日（土） 10:00～12:00
2. 場所 とよだ保育園 きりん組
3. 議題 とよだ保育園の民営化について
4. 出席者 日野市こども部/保育課 高橋課長・西山係長、とよだ保育園園長・副園長、とよだ保育園保護者

5. 議事概要

・園長先生からの挨拶のあと、高橋保育課長より「とよだ保育園の民営化について」と事前に配布された「とよだ保育園民営化に伴う質疑（回答）」の資料に沿って説明があった。（今回は、22日（水）第2回目の説明会における質疑応答で、第1回目と内容が重複しないように配布する資料のため、この項目の詳細は割愛させていただきます。）

・説明を受けての質疑応答の概略は以下の通りです。

○保護者：「とよだ保育園民営化に伴う質疑（回答）」の「3. 仮園舎について」②の中の「…平成26年度に公立みなみだいら保育園の仮園舎として建設する仕様書は別紙のとおりです。」とは何を指すのか？
→事前に配布している資料と一緒に配布されるはずだったもの。（質疑応答の時間内に印刷してもらい配布された。）

○保護者：民間園の運営事業者の建築計画についての部分で、市として、園の定員を増やす（人数を110→130）ということ以外で、建物・敷地・保育サービスの内容・クラスについて（とよだ保育園は0歳児がないがどうなるのか）などの条件提示をしていることはあるのか。

○高橋課長：保育サービスについては、現在のとよだ保育園で行われていることと同様にやっていけるよう保育サービスの質が低下しないようにしたいと思っている。例えば、特別な支援の必要な子・アレルギーのある子への給食の対応などの点で。開園時間については、現在は7時～19時だが、民間園では（決定ではないが）7時～20時になるだろう。定員の構成については、日野市の待機児が188名（うち半分は1歳児）いるということも受け、新しい保育園でも1歳児からなるように調整を進めている。

○保護者：保育園を民営化していく理由の一つが財源の不足だということ。今後もとよだ保育園以外の保育園を民営化していくという流れの中で、市として公立保育園を有しているということにどのような意味づけをしているのか・今までの意味づけと変わっていったのか、どういうふう考えているのか教えてほしい。

○高橋課長：はっきりと数が決まっているわけではないが、複数の保育園を今後民営化していくという計画。公立保育園の意義ということだが、公立として市が直接保育サービスをしていく・民間保育園をリードしていくという役割はあると思う。障害児の保育という点でも公立保育園が果たしている役割は非常に大きなところがあると思う。だが民間の保育園もこれまで30～40年やってきていて保育の質の向上も図られている。公立でないといけないというサービスも少なくなってきた。障害児の保育も民間保育園で行っている。民間でできることは民間でやっていくというのが日野市全体の流れ。なくなってしまうということはないが、公立保育園の数は減らしていく。

○保護者：保護者の皆さんが心配されることの一つとして、民間保育園の経営が立ち行かなくなったとか当初提

示していた保育サービスが低下していくといったことがあった場合に市としてフォローしていくことがあるのか。また、事前配布の資料の「民営化によるメリット・デメリットについて」にある「新しい保育園をよりよい保育園にしていくことが日野市の責務と考えている」の部分について、日野市はどの程度関与していくのか。

○高橋課長：民間の保育園にして市がどのように指導・監督していくのかという点については、民間であっても保育は公的なもので市が社会福祉法人に委託しているという形。委託したらおしまいというわけではなく、お金も市の方から出ているし、指導・監督についても日野市の責務ということになる。基本的に保育は市が行うということになっている。立ち行かなくなるということについては、基本的に社会福祉法人は手厚く守られているものであり、保育ができるだけの金額を市が全額支払っている。これまで日野市の民間保育園は継続してやってきているし、日本全国の民間保育園も基本的に立ち行かなくなったという事例もありません。また万が一そのようなことになった場合でも、日野市がフォローしていく。新しい保育園をよりよいものにしていくということで、今もたかたか保育園を引き受けたむこうじま保育園を見ている。やはり立ち上がりにはいろいろ問題等も起こった。そこは保育課・公立の保育園の園長・看護師・栄養士がそちらに行っているいろいろな問題を一緒に解決していくということで今もこれまでも対応してきた。民間保育園に委託したらそれで終わりというわけではないので安心してほしい。

○保護者：仮園舎の期間中は園児の募集は通常通り行われるのか。

○高橋課長：仮園舎の期間中も通常通り行う。今の日野市の待機児童のことや下に兄弟がいる方のことを考えると、仮園舎の期間ではあるが募集を停止するわけにはいかない。仮園舎であるということをご了解いただいて申し込んでもらう。

○保護者：仮園舎に移動するという事で、今のとよだ保育園からはずいぶん遠く（駅からも）になってしまうのだが、その点について市はどのように考えているのか。

○高橋課長：保護者の中には今のとよだ保育園の場所で時間的にぎりぎりの方もいるだろうから、大変シビアな問題があると思う。どのような形で解決していくかという具体的な案はまだもっていない。今後話し合いをさせてほしい。

○保護者：民営化にする際に補助金が出るということだが、それは永続的に出るものなのか？財政の状況が変わってしまったら、それも変わるというものなのか。

○高橋課長：以前は公立保育園にも補助があったがそれがなくなってしまった。国としても民間の保育園に移っていくような仕組みを進めてきた。国も市も民間でできる事業は民間でやるという流れがあるので、これについては変わることがないというふうにある意味信じている。子育ての新制度になり、消費税が10%になりそのうちの1%（7000億円）を保育の質と量の向上に充てるということになっている。基本的には民間保育園の補助の増大というふうには国は考えている。新制度は民間の保育園を増やしていく財源的な裏付けとなる制度。

○保護者：日野市の人口が今後はずっと右上がりに増えていくということではないと思うので、これから保育園をどんどん増やしていく・民営化にしていくという流れはどうか？

○高橋課長：人口は動いているものなので難しいが、ここ15年くらいずっと誕生する子どもの数は1500人前後（＋100人程度）で変わっていない。10年前には1200人程に減るだろうという予測が出ていた。その予測に基づいて計画を作っていた。今現在の国の予測でも日野市の子どもは20～30%ほど減るだろうという予測が出ているが、イオンやマンションができて区画整理が進んでいる中で、減るだろうがそれほどではないと思っている。市も来年度から始まる新制度において5年間でどこにどれくらい保育園を作るかという計画を作っている。保育園に申し込む子どもの数は10年前は30%、現在は40%、今後45%程になるのではという予測をしている。この5年間でさらに400人ほどの需要が増える見込み。この5年間で600人（毎年100人程度）くらいの保育園を作り、待機児童の解消をしていこうと日野市の子ども子育て支援会議で計画をしている。最終的にまとめて今年度中に東京都・国に提

出する。

○保護者：民営化の委託先として事業者を選定するとき、こういった基準でその質を評価しているのか？

○高橋課長：なかなか保育の質というのは数値化したり、どこの保育園がいいなどとするのは難しいものだが、東京都が第三者委員会というものをやっている。専門の委員が一日調べていたり、保護者のアンケートや面接を実施したりする。都のHPにも出ているし、3年に1度は受けるということになっている。とよだ保育園の保育の質というものが新しい保育園にも移転されるのかということについてはある程度目に見えるところ(障害児の保育・給食のアレルギー対応等)はできると思う。しかしやはり保育園にはそれぞれの特色がある。公立でも基本的には同じでもそれぞれ特色がある。まして民間保育園となると設置者の思い・運営方針があるためとよだ保育園と全く同じ保育が行われるということではない。ただ認可保育園の基準があるので保育所保育指針に基づいた保育が行われるのは間違いない。とよだ保育園の保育の質が守られるかというやり方は異なるがしっかり認可保育園として質を確保し、日野市としても見届けていくという思い。

○保護者：保育園の空きが出るところでないところの差がある。例えばたかはた台保育園は12人空きがある状況だが…。

○高橋課長：待機児童といわれているが、市内の保育園全てが定員いっぱいというわけではない。場所によっても(駅に近い・高台にあるなどで)異なるし、年齢によっても状況は違う。定員に満たないところがあるからといって新しい保育園を作らなくてもよいということではない。

○保護者：旧たかはた保育園(現むこうじま保育園)の民営化後の状況はどのようなものなのか。

○高橋課長：市としても初の民営化ということで民営化前も後も度々通っている。保護者の方も公立でなくなることへの不安も抱いていた。合同保育などの方策は執ったが、4月当初～5月にはかなり戸惑いがあったり意見をもらうこともあった。だがこの秋6ヶ月経ってかなり落ち着いてきて保護者の理解を得られるようになってきた。やり方については異なるものもあるが、保育していこうという思いはどこの保育園でも同じ。むこうじま保育園では20時までやっていて園長の際の夕食もかなりしっかりしたものが出ているということで、非常に助かっているという声も聞いている。全員が満足しているというわけではないかもしれないが、徐々に落ち着いてきているという状況である。

○保護者：向こう5年間の保育園建設の計画などはこういった形で市民は見る事ができるのか。

○高橋課長：計画そのものの一つ一つの計画は書かれていない。例えば市立病院の跡地にも保育園を建設することになっている。市長選挙の際の公約として多摩平の森(今の市立病院の反対側の広大な土地)には、医療・介護・スポーツ施設などと一緒に保育園を平成28年度までに建設するというものが出ている。このようなものを一つ一つ進め、案を具体化していく。来年の4月にもイオンのすぐ後ろのマンションに定員40名の認証保育所ができる。ひよこハウス多摩平が定員を30名増加する。新制度でできる小規模保育を2か所増やす。このような計画が近く発表される。決まり次第市のHPや広報などで皆さんにお知らせする。

○保護者：第三者評価というものはどこに掲載されているのか。

○高橋課長：東京都の「福祉ナビ」というページに載っている。

○保護者：とよだ保育園はベテランの先生が多くとても安心信頼して預けている。民間保育園になると若い先生が多くなったり離職率が高くなったりするということがありとても不安を感じている。民営化される際の合同保育はどのようなスケジュールになるのか。

○高橋課長：確かに民間保育園ではそのような状況はある。主任の先生＋そうではない先生という体制でやっているが、むこう

じま保育園は主任ではない方の先生は新卒か2年目くらい。確かにとよだ保育園とは雰囲気が違う。若い先生は経験が不足していると感じる部分はあるがそれは保育をしていく中で保育の質も向上していった。厳しい時期はあるかもしれないが若い先生だからだめというわけではなく一緒に育て築き上げていこうと進めている。若いけれど任せていこうという保護者の気持ちが保育士を育てるのでぜひ協力をお願いしたい。

○保護者：合同保育について。子どもが慣れるまでに民営化された先に現とよだ保育園の先生方が入るのではなく、民営化前に新しい先生が入られて保育することはできないのか。

○高橋課長：旧たかはた保育園では、民営化される半年前に新しい園の保育士や調理員などがたかはた保育園に入って保育をした。その後3カ月単位で、新しい園に公立保育園の保育士が残って保育をするという形をとった。その結果、正直なところ先の6ヶ月の方では民間保育園との繋がりがうまくいかず、たくさん来てもらいたかったが月に1～2回のみなどということもあった。引き継ぎとしてはできたが、子どもたちと馴染むというところまでは難しかった。新しい園になってからこれまでの先生がいてくれることはとても安心できたが、先生方がどういう立ち位置でいたらいいのか難しかった。このたかはた保育園での貴重な経験を踏まえて、とよだ保育園ではどのような合同保育をしていくのか現在検討中だが、先に民間保育園の先生方が来てくれて一緒に移っていくという形がいいのではないかと。あまり長い期間とよだ保育園の先生が入るのではなく、適当なところで区切りをつけて、新しい先生方についていくんだという形の方がいいと考えている。引き受け先の民間保育園には、前の年から多く保育士を採用してもらい、前の年から引き継ぎの準備をしていくことが大切だと考える。

○保護者：民営化される際にはすべての先生が入れ替わってしまうのか。

○高橋課長：基本的には民間保育園に切り替わった際に新しい先生方になる。戸惑いはあると思うが、合同保育で混乱を少なくできるようにしていきたい。

○保護者：転園を希望する方に対して転園できるような仕組みを作るのかどうか教えてほしい。

○高橋課長：旧たかはた保育園の例でも新しい保育園ではなく他の公立保育園に転園したいという方がいた。その方たちには点数を加算して、基本的には最優先で転園ができるようにした。結果的にほぼ第一希望の園に転園できた。とよだ保育園についても最大限に対応する。転園者のリストの一番上に載ってもらう。

○保護者：転園はどの時期から優遇してもらえるのか。

○高橋課長：来年の12月まではこれまで通り。再来年の4月の申し込みからは配慮をした形の申し込み受け付けにしたい。仮園舎期間が入るが、来年の4月からの優遇措置は考えていない。

○保護者：仮園舎の場所が駅から遠くなるため、バスでの送迎などの対策はないのか。

○高橋課長：開園時間を早める・何らかの輸送手段をとるなど考えているところ。まだ第一回目の説明会なので、もう少し皆さんとの関係ができてから考えていこうと思っている。

○保護者：これから対策を考えるのではなく、市としてこうしたいという具体案を示すべきである。千葉県流山市などでは駅前に送迎保育ステーションを作って市が送迎をしているというサービスの例がある。同様のサービスを実施してもらいたい。

○保護者：仮園舎の駐輪・駐車スペースはどのくらいできるのか。

○高橋課長：具体的に何台ということはまだ示せないが、敷地的な余裕がたくさんあるので例えば10台くらいとか余裕をもってスペースを造っていこうと思っている。

○保護者：たかはた保育園の方の民営化までのことが分かる議事録のようなものがあれば見たい。また、今回の説明会の来週開催分の質疑応答の議事録も見たいが書類としてもらえるのか。

○高橋課長：説明会については議事録というほどのものではないが、主な質疑をまとめた要点録を作成し日野市のHPにUPする予定。たかはた保育園の民営化についても、説明会の質疑応答など経緯が分かるようなHPを残してある。

○保護者：実際にたかはた保育園が民営化になるときにどのようなことが問題になったのか。またその解決策はどのようなものだったのか。

○高橋課長：通園がこれまでより不便になることについてどう補償していくのかということ。転園の優遇措置もその一つ。駅から行きやすい通路を造ること・駐車場を増やすことなどのハード面をどうするのかという話があった。ソフト面では民間保育の保育が心配だということがあった。それは先の合同保育(旧たかはた保育園では8月末まで続いた)の話になる。また延長保育料が異なるため市が補てんをする・布団→コトで寝るようになったためそれに対応するカバーを用意する(たかはた保育園の在園児については日野市が用意した)など、これまでとは違った物品が必要になったためどうするのかという話になった。とよだ保育園ではまた別の問題が生じてくると思う。皆さんの心配・不安な点を挙げてもらって一つ一つ解決していきたい。

○保護者：仮園舎建設予定地の防災マップを見ると、何十年かに一度30cm程の浸水の恐れがあるということだが大丈夫か。

○高橋課長：現地を見ると分かるのだがかなり土盛りがしてある所。1.5m程の高さの所に建設予定なので万一多少の浸水があっても保育園までやってくるということはないだろう。

○保護者：民間の事業者についてだが、既に水面下ではもう決定していて社会福祉法人の理事長が決定と言われているということを聞いた。またその事業者の保育園は保育士がどんどん辞めて減っていった負担が大きくなっているということだが実際のところどうなのか。

○高橋課長：噂としては耳にしたがまだ市としては決まっていない。その方がそのように思っているだけなのでは。保育士が辞めているという点については、その保育園に限らず民間保育園ではよくあること。仮に保育士が辞めたとしても、保育園に何人保育士がいなくてはいけないと決まっている。現在その人数を下回っているということもないので正常に保育が行われているということが言える。

○保護者：民間事業者の選定について。民間の事業者の推薦を受けて市が審査するということがだが、推薦を受ける事業者は複数なのか、単一なのか。

○高橋課長：これまでは単一の事業者を推薦してもらっていた。もしその後の市の審査で不相当だということになれば、その時点で次の事業者を推薦してもらうということになる。

○保護者：これまでの選び方から、そのような噂が出ることになるのでは。最初から複数の事業者を推薦してもらって決めることはできないのか。

○高橋課長：これまでずっとそのやり方で、日野市と民間保育園連合会との信頼関係で新しい保育園を作ってきた。それを競争するような形でやってしまうといろいろとしこりの残る部分が出てきてしまう。今後の日野市の保育行政を進めていく上でも不都合が生じてしまう。形としては良くないかもしれないが、これまでの形で選定したい。

○保護者：そのやり方しかないのであれば市の方でしっかりとその事業者を審査し、決定後も指導・監督を。

○高橋課長：責任を持って指導・監督をしていく。

○保護者：事業者決定から半年や1年で準備ができるものなのか甚だ疑問。本来事業者を踏まえての説明会なの

では。民間の責任者が出てきてやることでは。その保育園がどういう規模・特色・保育内容等なのかという情報を先に与えてもらえれば保護者も不安感が少なくなると思う。決まり次第早くお願いしたい。

○高橋課長：市にも事情がありすぐに決定して知らせることができない。29年度で民営化するという時期についても、待機児の状況や日野市の子ども人口を見た結果この時期にしなければいけないという流れになった。事業者が現時点で決まっていなくて大丈夫かという点については、仮園舎は市で建設する。新しい事業者は、28年度からの本園舎の建設なのでまだまだもう少し時間がある。今現在で決まっていなくてもまだ時間的には何とかなる。

○保護者：仮園舎の建設地が悪すぎる。遠くて保護者の負担が増える。もっと好条件な近くの区画整理地などはなかったのか。またこのとよだ保育園に新園舎を建設するとしても、近隣の問題・道路が狭い・工事がしにくいなど悪条件でまた予算を湯水のように使うことになるのでは。仮園舎をためき公園に建てられると聞いていたが（2年前の耐震説明会において）無理なのか。

○高橋課長：仮園舎の建設場所として区画整理地事業内ということも検討して区画整理課にも相談をした。見た目としては土地が空いているように見えるが、建築条件の関係などで建物を建ててはいけないという部分がある。近いところでためき公園もあり検討したが、いろいろな問題があり仮園舎であってもそこに建築物を造ることはできない。さまざまなことを検討した中で今回の決定になった。選択できる唯一の場所。それを皆さんにご理解いただいてその上でどうしていったらいいか話し合っ進めていきたい。

○保護者：仮園舎の建設が先になって事業者の決定が決まっていなくてスケジュールが遅れる場合があるのでは。

○高橋課長：本園舎を建設する事業者に期間をしっかりとっていききたい。市の責務として、仮園舎を建て子どもを移動し、28年4月にはここに何も建っていない状態にして事業者に渡したい。そうすれば1年以内に新しい建物ができる。

○保護者：民間委託先が決まらないということは絶対にないということか。

○高橋課長：もしどこの事業者も受け入れることができないということになった場合には、日野市以外の八王子や立川などの社会福祉法人や株式会社などいろいろな形で範囲を広げていかざるを得ない。一番いいのは市が目にして指導・監督している社会福祉法人に決まることだが。何をもち満点の保育園とするのか、どこの部分を大切にすることはそれぞれなので難しい。各園、保育士によって異なる。どこの保育園も100点満点というわけではない。

○保護者：民営化後に保育の質が低下したということがないようにしてほしい。具体的には保育士の経験年数〇年以上の人を全体の中の△割以上にするというような条件付けをするなどしている自治体もあるので、今回事業者を決めるにあたって条件付けをしてもらいたい。

○高橋課長：保育の質については個々のケースでいろいろあるので一概に何をもち低下したと判定するのが難しい。今回のむこうま保育園についても、いろいろなやり方が変わったということは聞いているが、保育の質が下がったということは聞いていない。民間保育園の認可条件は決まっているが(人数など)経験年数を問うというものはない。自治体によっては経験年数を定めているところもあることは把握しているが、すべての自治体でそうしているわけではない。保育園が全国で急激に増加している。経験年数が豊富な保育士を多数集めることは難しい。経験年数〇年以上が必要という条件をつけてしまうとどこも受けられないということになってしまう。若い保育士もベテランの保育士も保育資格を有している者で同じだと思う。

○保護者：現在のとよだ保育園はとてもゆったりと子どもを見てもらっている。民営化後も現状のとよだ保育園と同程度の人員配置をお願いしたい。とよだ保育園の現状の人員配置が法定以上に手厚くなっているのであれば、子ども何人に対して保育士が何人以上にすることといった条件づけをしてほしい。

○高橋課長：とよだ保育園の人員配置は特別な支援の必要な子がいて多く人員が確保されているので多く見られるかもしれ

ないが法定の基準通りであり、法定以上に配置している人員は一人もいない。そのため、民営化後の保育園でも、現状のとよだ保育園と同程度の人員配置となる。少なくなるということはない。

○保護者：民営化の説明会と聞いて出席したが、市からは具体的な説明が殆どなく、説明書類も A4 一枚だけであり、これでは説明会とは言えない。市としてこんな民営化にしたいという具体案・ガイドラインのようなものを示すべきである。2 年前の耐震の説明会の際にもお願いし、マニュアルを作りますと回答してもらったのにできていない。他市では「民営化のしおり」のようなものが用意されており、同程度の説明は日野市としても行うべきではないか。

○高橋課長：たかはた保育園のときにもガイドラインのようなものを作成しないのかという話になった。最終的には大まかな考え方として A4 1 枚分程度のものにまとめられた。前回のたかはた保育園民営化で進めてきた経緯がガイドラインのような役割をするのでは。

○保護者：スケジュールがタイトすぎる。また、解体が早すぎることで無駄に保護者や子どもたちへの負担が大きくなっていないか。解体後に新園舎工事を発注するスケジュールになっているが、最近では入札不調が多いことを考えると、解体だけ終わって新園舎の建設工事ができないという事態にはならないか大変心配である。解体と新園舎の建築を同時に入札するなどできないか。解体完了後に新園舎の設計に着手するというスケジュールは通常ではありえない。予算の都合で 2015 年度内に解体工事を完了させようとしているのではないか。

○高橋課長：配布した資料には簡単に書いてしまったが、実際には設計はもっと早く始めることになると思う。更地になってから保育園の設計を考えるわけではい。4 月から新園舎に向けて動く、1 年でしっかり間に合わせて建設するためにも早めに動こうということ。

○保護者：「保育園を考える親の会」が「民営化に求められる最低条件 10 箇条」というものを出している。それを読み遵守して進めてほしいというお願いを 2 年前の耐震説明会でもした。今回の計画はそれとは離れている。よく考えてほしい。

○高橋課長：それについては知っているし納得できる部分もある。だがそれがすべてではないと思っている。皆さんと一緒に考えながら進めていきたいと思っている。

今日は具体的な案を示すことができないが、とりあえず仮園舎を建設し移動し民営化に向けて進めていくという報告になる。保護者の方の考えを聞いて分かることもある。これから皆さんの意見を聞きながら相談しながら進めていきたい。

今後話し合いの結果は要点録にして HP に載せていく。説明会に来られなかった方を含めて皆さんがすべての情報をチェックできるようにする。HP だけでなく紙の印刷物としての配布もする。

6. 補足事項

- ・預けている子どもの昼食が用意されていない状況等もあり、説明会は 12 時過ぎに打ち切りとなった。なお、質疑の途中で打ち切りになったため、まだ質問ができていない出席者が複数名残った。
- ・説明会終了後、複数の出席者から保護者会に対し、市の説明は不十分であり、説明内容にも納得できないとの意見があった。